

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 247

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	高齢者虐待防止事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	高齢者虐待防止事業			政策体系	413
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

高齢化の進行や社会経済の変化ともに、高齢者虐待が大きな社会問題となってきた。平成18年に制定された「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の趣旨をふまえて、虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた支援体制の強化を行なう。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、引き続き尊厳のある暮らしを送るための施策として必要。

②事業を実施する必要性

地域代表、保健、医療、福祉等関係者に高齢者虐待防止ネットワーク委員を委嘱し、ネットワークを構築し、高齢者の支援体制の強化を図る。高齢者虐待ケースの増加に伴い、早期発見・対応のため、専門的なケースワーカーを設置し支援体制の強化を図る。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	68	92	2,253	1,160	271	361	361
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	2,161	1,111	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	68	92	2,253	1,160	271	361
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.38	0.40			
人件費	千円	—	—	2,835	3,252			
事業費総額	千円	—	—	2,926	3,301			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

高齢者虐待防止ネットワーク会議委員報酬	48,500円
ケースワーカー（嘱託職員）	1,111,000円

5. 事業結果の概要

高齢者虐待防止ネットワーク会議 3/29開催
講演：京都地方法務局園部支局長
議事：南丹市と京都府及び国の虐待事例及び状況について
専門的なケースワーカーを設置し、高齢者と養護者の支援体制の強化を図る。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 高齢者虐待防止ネットワーク会議体制		
地域代表、保健、医療、福祉等関係者による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、ネットワークの構築と支援体制の強化を図る。	通年	通年
(2) 高齢者虐待防止ネットワーク会議		
高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催 1) 平成21年4月～平成22年2月までの虐待事例報告について 2) 京都府及び国の状況について 3) 「法務局における人権擁護活動について」について京都地方法身局園部支局長の講演 4) 21年度の活動について 5) その他	平成22年3月29日(月)	委員15名委員報酬 48,500円
(3) 相談体制		
高齢者虐待ケースの増加に伴い、早期発見・早期解決のため、専門的なケースワーカーを設置し支援体制の強化を進める。	通年	ケースワーカー1名相談室 に配置 人件費 千円
(4) 事業啓発		
介護者支援事業時にパンフレットを配布するなど、啓発事業の実施	通年	介護者支援事業時にパンフレットを配布

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

高齢者のいる世帯との日常的な関わりの中で、虐待の未然防止をはじめ、早期発見・早期対応を行なった。また、高齢者を取り巻く状況の総合的な相談・支援を行うため、当該委員に法律家や法務局を加えて速やかに対応できるよう体制を強化した。今後も支援体制の強化と、虐待の未然防止に向けて、認知症等に対する正しい理解の促進を図るため、啓発活動についても努めていく。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
虐待の実態や背景について事象と通じて議論をしてきた。
- ②当該事業のアピール事項
虐待ケースは発生した場合に迅速に対応できるようネットワークを構築。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
介護者に認知症等高齢者の状況を正しく理解してもらい、虐待事象を少しでも減少させていきたい。